

令和2年4月4日

会員薬局各位

一般社団法人岩手県薬剤師会  
保険薬局部会 部会長 畑澤 昌美

## 「令和2年度 第1回保険薬局研修会」中止のお知らせ

平素は本会会務に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日ご案内いたしました「令和2年度 第1回保険薬局研修会」  
(4月26日開催予定)の開催を中止することといたしました。

今般新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止はやむを得ないとの判断に至りましたので、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、東北厚生局岩手事務所より、施設基準の届出書の提出期限にかかる周知について依頼がありましたので、ご連絡いたします。

特掲診療料の施設基準の届出について、該当する施設基準に係る診療（調剤）報酬を令和2年4月1日から算定するためには、施設基準の届出書を令和2年4月20日（月）まで（必着）に東北厚生局岩手事務所に提出が必要となりますので、ご注意くださいよう願いたします。

※調剤基本料および後発医薬品調剤体制加算については、実績を確認していただき、現在届けている区分に変更がなければ改めでの届出は不要です。その他の届出済の施設基準についても、要件を満たしている場合は、改めでの届出は不要です。